

## 1 4 森林の適切な管理と林業の活性化について

(農林水産省)

### 【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮していくため、森林の整備・保全を一層促進すること。また、災害に強い森林づくりに向け、治山事業を積極的に促進すること。
- (2) 地域の森林づくりを主導する「森林総合監理士（フォレスター）」の育成を継続的に進め、その活動に必要な支援策の充実を図ること。
- (3) 林業の低コスト化を進めるため、その基盤となる林道等の林内路網の整備を積極的に促進すること。
- (4) 地域材の利用につながる木造公共施設等の整備に対する支援や木材利用ポイント事業を継続するとともに、木造公共施設等整備にあっては、複数年施工の施設も補助対象とすること。
- (5) 林業の成長産業化に必要な施策を総合的に進めていくため、「森林整備加速化・林業再生事業」の継続を図ること。
- (6) 森林の整備や木材の利用は、地球温暖化対策にも有効な施策であることから、国においても安定的に財源を確保すること。

### (背景)

- 森林は国土の保全、水源の涵養等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、貴重な再生可能資源である。また、林業は適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域における雇用の創出に大きな役割を果たしている。森林・林業がこうした役割を持続的に発揮できるよう、森林の適切な管理と林業の活性化を国の責務として総合的かつ計画的に推進していく必要がある。
- 具体的な対策としては、山腹崩壊地等の復旧整備を実施するとともに、災害の発生を未然に防止するため、手入れの遅れにより公益的機能が低下した森林の整備や、山地の防災力を向上させる効果的な治山対策を実施するとともに、津波の影響を低減させる海岸防災林の整備も推進する必要がある。

- 「森林総合監理士（フォレスター）」が地域の林業の活性化を担い、実効性のある役割を果たすために、認定に向けた各種研修等の人材育成や認定後の森林整備・保全等の構想の実現に必要な情報収集や調査、上・下流域の調整等の活動にかかる経費について、国の十分な財政措置が必要である。
- 林業の収益性向上のためには、生産性向上による低コスト化を進めることが必要であり、その基盤となる林内路網の整備が不可欠である。
- 特に県内の市町村では「公共建築物等木材利用促進法」に基づく市町村方針の策定が進められ、公共施設等への地域材利用の気運が高まっており、木造公共施設等の整備に対する助成継続の要望も多い。また、木造公共施設の中には施工期間が複数年にまたがる施設もあるため、こうした施設についても補助対象とし、より多くの公共施設の木造・木質化を推進する必要がある。  
また、平成25年度補正予算で措置された木材利用ポイント事業は平成26年度限りであるが、事業効果を一層発揮するためにも、継続する必要がある。
- 地域の実情を踏まえた取組ができるよう平成21年度に創設された「森林整備加速化・林業再生事業」により、森林整備と林業再生が着実に進んでいるところであるが、平成26年度に終了となる。「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げられた林業の成長産業化の実現を図るため、事業の継続が必要である。
- 森林の整備や木材の利用を継続的に推進する必要があるため、財源として「地球温暖化対策のための税」等の活用が望まれる。

( 参 考 )

◇ 本県の山地災害危険地区（平成24年度末現在）

山地災害危険地区数	着手（治山ダムなどの設置）	未着手	計
		3,609箇所	1,385箇所

◇ 本県の林内路網整備状況（平成24年度末現在）

森林面積 (ha)	林内道路延長 (km)				林内路網密度 (m/ha)	
	公道	林道	作業道	計	林道	林内道路
206,814	2,361	1,465	971	4,797	7.1	23.2
低コスト作業システムに必要な路網密度						30~50